２０21年度高齢期要求実現をめざす全都共同行動　アンケート結果

自治体名	西東京市

１．　高齢者の基礎数について　（令和３年１月１日現在）

全人口	全世帯数	６５歳以上人口	高齢化率
206,047 人	100,220 世帯	49,275 人	23.9%
65歳以上の内訳	65～74歳　22,864人	75歳以上	26,411人

高齢者世帯の現状について、直近の数をお願いします。なお、それが難しい場合は　国勢調査に基づく資料をお願いします。　（平成 27 年 10 月 1 日　国勢調査）

高齢者のいる世帯数	高齢者単身世帯数	高齢夫婦のみ世帯数
30,720　世帯	9,690　世帯	9,491　世帯

２．　介護度別前期・後期別認定者数　（令和３年１月１日現在）

	要　支　援		要　介　護					合　計
	1	2	1	2	3	4	5	
64歳以下認定者	14	10	50	48	37	35	31	225
前期高齢者認定者数	113	80	317	214	142	126	94	1,086
後期高齢者認定者数	1,078	730	2,520	1,596	1,333	1,226	904	9,387
合　計	1.205	820	2,887	1,858	1,512	1,387	1,029	10,698

３．　施設別入所者人数（令和３年４月１日現在）

	特別養護老人ホーム	老人保険施設	介護療養型施設	介護医療院Ⅰ	介護医療院Ⅱ	合　計
要支援１	0	0	0	0		0
要支援２	0	0	0	0		0
要介護１	1	21	0	0		22
要介護２	4	56	1	0		61
要介護３	225	106	5	1		337
要介護４	388	112	13	8		521
要介護５	282	61	32	34		409
合 計	900	356	51	43		1,350

４．　認定申請者数と認定された状況（令和２年度）

	申請者人数	認定された人数
新 規	2,217	2,177
更 新	4,492	1,393
区分変更	1,373	1,274
合　計	8,082	4,844

５．介護保険施設　入所待機者について

（ａ）　特別養護老人ホーム　971　名（令和３年４月１日現在）

（ｂ）　老人保健施設　15　名（令和３年４月１日現在）

6. 介護施設入所待機者の介護度別待機者数

	介護度１	介護度２	介護度３	介護度４	介護度５	合計
特別養護老人ホーム	38	62	383	328	169	970
老人保健施設	不明	不明	不明	不明	不明	15

７．地域包括支援センターについて　（令和３年４月１日現在）

① 現在配置されている地域包括支援センターの数　8　ヶ所

② 配置されている職員数　48　人

③ 配置されている保健士の人数　保健師２　看護師６　人

④ 扱った相談件数（令和２年度）　96,550　件

8　介護保険運営委員会について（令和３年４月１日現在）

(1)　介護保険事業について調査・審議する恒常的な機関を設置していますか

① 設置している　② 設置していない　③ 設置を検討している

(2)　設置している場合

機関の構成員の人数　１７　人

市民代表は参加しているか　(a)している　４　名　(b)　していない

年間の開催予定回数は　２　回

9, 介護保険料滞納者・要介護認定者への制度について

(1) 介護保険料滞納者に「利用料３割のペナルティー」を実施していますか。
実施している場合は人数を教えてください

① 実施している（　人）　② 実施していない

(2) 要介護認定者に「障害者控除対象認定書」を交付していますか。

交付している場合の基準はどうなっていますか

① 交付している　② 交付していない

交付基準は

認定基準

障害者控除対象者
（１）知的障害者（経度・中度）に準ずる者
知的障害者の障害の程度の判定基準（重度以外）と同程度の障害の程度であること。
（２）身体障害者（３級～６級）に準ずる者
身体障害者（３級～６級）と同程度の障害の程度であること。

特別障害者控除対象者
（１）知的障害者（重度）等に準ずる者
知的障害者の障害の判定基準（重度）と同程度の障害の程度であること。又は精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く状況にある者と同程度の障害の程度であること。
（２）身体障害者（１級、２級）に準ずる者
身体障害者の障害の程度の等級表（１級、２級）と同程度の障害の程度であること。
（３）寝たきり高齢者
常に就床を要し、複雑な介護を要する状態であること。（６か月程度以上臥床し、食事、排せつなど日常生活に支障のある状態）

10.　令和２年度中の　新型コロナ感染についてお聞きします。（新設）

(1)　貴自治体で高齢者(65 歳以上）の感染した人数は何人ですか　＿＿＿＿＿＿人

(2)　貴自治体で高齢者(65 歳以上)の亡くなった人数は何人ですか　＿＿＿＿＿＿人

(3)　高齢者で亡くなった ①～④の場所ごとの人数は何人ですか

①病院　＿＿＿＿＿人　②介護施設など高齢者施設　＿＿＿＿＿人

③自宅　＿＿＿＿＿人　④その他（ホテル等療養施設等）＿＿＿＿＿人

回答　当市では、把握しておりません

11.　国民健康保険について

(1) 国民健康保険税の収納状況について

	平成３０年度		平成３１年度		令和２年度		令和２年度末
	加入世帯数	滞納世帯数	加入世帯数	滞納世帯数	加入世帯数	滞納世帯数	短期保険証発行世帯数
所得割資産割納付世帯	--	--	--	--	--	--	--
均等割平等割納付世帯	--	--	--	--	--	--	--
合計	34,997	4,377	34,898	4,095	33,579	3,791	391

(2)　令和２年度に国保税を滞納した世帯に対し、財産・預金などを差し押さえをしましたか。

①　している　　９１　　世帯（　令和３年　３　月現在）

②　していない

(3)　国民健康保険税の収納率について　（ 現年度 ）

年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	令和２年度
収納率　％	91.5	92.8	93.1	93.6	93.7

(4) 資格証明書は発行していますか

発行している　＿＿＿＿＿＿世帯（　　年　　月現在）

発行していない

(5)　高齢者の被保険者への制裁措置免除は

①　ある　（　　歳以上）　②　ない

12　認知症対策の部署はありますか

①　ある　部署名　高齢者支援課地域支援係　②　ない　③　検討中

13　高齢者一人暮らし対策は行っていますか

①　行っている　事業名　高齢者配色サービス事業　高齢者救急代理通報事業
ささえあいネットワーク事業

②　行っていない

14.　介護保険事業に取り入れられた以外の高齢者保険・福祉事業はどのような事業を実施していますか。事業名と予算額を教えてください。

事　業　名	予　算　額	事　業　の　説　明
敬老金贈呈事業	15,870　千円	高齢者に対し、敬老の日の行事の一環として敬老と長寿を祝うため敬老金を贈呈する
高齢者入浴券支給事業	4,884　千円	入浴設備を有しない一人暮らし又は高齢者のみ世帯に対し、入浴券を支給して健康保持と保健衛生の向上を図る
高齢者配食サービス事業	159,357　千円	高齢者に対し、市の委託した配食業者が調理した昼食を届けることにより、安定した食事の提供、安否の確認および健康状態の確認、孤独感の解消を図る
寝具乾燥事業	1,394　千円	ねたきり高齢者等の寝具乾燥等を行いことにより、保健衛生の向上及び健康保持を図る
認知症及びねたきり高齢者等おむつ給付事業	75,841　千円	身体上又は精神上の障害のために日常生活に著しい支障のある認知症及びねたきり高齢者等に対し、紙おむつを給付することにより、福祉の増進を図る。なお入院されている方の経済的負担軽減も図る。
ねたきり高齢者理・美容券交付事業	2,895　千円	在宅のねたきり高齢者に対し、理・美容券を交付することにより、保健衛生の向上及び福祉の増進を図る
高齢者救急代理通報事業	6,089　千円	高齢の一人ぐらし又は夫婦等の世帯が家庭内で緊急の事態に陥ったとき若しくは家庭内での火災による緊急事態に備え、無線発報器を貸与又は給付することにより在宅高齢者の生活の安全を確保する。
高齢者入浴サービス事業	822　千円	市内に住所を有する65歳以上で介護保険法に基づく通所介護による入浴及び訪問入浴による入浴が困難な状態にある高齢者に対して、単独の通所入浴サービスを提供することにより、当該高齢者及びその家族等の保健衛生並びに福祉の向上を図る。
高齢者緊急短期入所事業	22,278　千円	緊急に施設入所が必要とされる高齢者を保護又は一時的に預かることにより、高齢者又は家族の福祉の向上を図る
高齢者いきいきミニディ事業	6,682　千円	ミニディ協力者の活動により、一人くらし高齢者等に趣味・レクレーション・学習等のいきがいの場を提供し、孤独感の解消や心身機能の維持向上を図るとともに、社会とのつながりを深め、高齢者福祉の向上を図る
高齢者日常生活用具等給付事業	103　千円	高齢者に対し日常生活用具等を給付することにより、高齢者の日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図る

自立支援住宅改修費給付事業	201　千円	高齢者のいる世帯に対し、その者の居住する住宅改修に対して助成することにより、自立生活を支援し、もって居住生活の質の向上をはかる
高齢者住宅改造費給付事業	31,185　千円	高齢者のいる世帯に対し、その者の居住環境を高めるため、その者の居住する住宅の改造費の給付を行うことにより、もって居住生活の質の向上をはかる
高齢者外出支援サービス事業	1,522　千円	心身に障害を有するため一般の交通機関では外出が困難な高齢者に対し、介護予防、健康づくり、生きがいづくり等を推進する観点から、介助員を配置した福祉車両等を用いて外出する支援を行うことにより、高齢者等の日常生活の利便を確保し、生活圏の拡大を図る
高齢者福祉手技治療割引券支給事業	11,874　千円	はり・きゅう・あん摩マッサージ等の施術費の一部を市が助成し、施術を受ける方の負担を軽減し、高齢者の健康増進を図る
介護職員初任者研修等事業	504千円	高齢者・心身障害者（児）等の増大かつ多様化するニーズに対応したホームヘルプサービスを提供できる介護職員の人材確保を図ることを目的として、介護職員初任者研修等の受講者に対してその受講費用の一部を助成する
シルバーピア事業	19,624千円	市内のシルバーピアに入居している高齢者の自立した安全かつ快適な生活を確保するため、安否の確認や緊急時の対応等を行い、日常生活を援助する生活支援員を設置する。
住宅改修理由書作成業務助成事業	8千円	介護保険サービスにおける住宅改修で、住宅改修費の申請に必要な住宅改修をする理由書の作成業務を行う事業所に対し助成金を交付することにより、介護保険のサービス利用を円滑にする。
高齢者いきがい推進事業	50,082千円	高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康作りのための多様な社会活動を通じ、高齢期の生活を豊かなものとするとともに、生き生きした高齢者社会の実現を目指すための事業を実施する。
老人クラブ生きがい事業	13,029千円	老人クラブ及び老人クラブ連合会の育成と地域高齢者福祉の増進に寄与するために、老人クラブ及び老人クラブ連合会の運営経費の一部を補助する。
ささえあいネットワーク事業	1,665千円	一人暮らし高齢者及び高齢者のみで構成されている世帯が地域の中で互いに支え合いながら安心して生活していけるよう、具合が悪くなった時などの早期発見、連絡、緊急対応できるように地域での見守りネットワークの構築を図るための事業を実施する。
老人保護施設措置事業	46,552千円	身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により居宅において生活が困難な高齢者に対して、養護老人ホームに措置入所させることにより、生活の安定を図る。
家具等転倒防止器具取り付け等事業	427千円	高齢者世帯に家具等の転倒防止器具を支給し取付け、または器具の取付けのみを行うことにより、住宅内の家具の転倒防止を促進し、震災時における人的被害を抑制する。

地域包括ケアシステム推進協議会運営事業	1,519千円	在宅医療と介護の連携に関する地域の課題を抽出し、その対応策を検討する。
在宅療養後方支援病床確保事業	4,160千円	在宅療養者の一時的な入院が必要になった時のために、市内病院に病床（5床）を確保する事業の運営を行う。
フレイル予防事業	2,940千円	介護の一歩手前の虚弱状態を確認出来るプログラム等の開催、プログラムを運営するフレイルサポーターの養成を行う。
福祉会館運営	81,259千円	市民及び地域社会の福祉の増進と生活の向上に寄与し、元気な高齢者のレクレーションの便宜を総合的に供与するために、福祉会館４階及び住吉老人福祉センターの管理運営を行う。
老人福祉センター運営	19,376千円	地域の高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクレーションの便宜を総合的に供与するために、老人福祉センターの管理運営を行う。
老人憩いの家運営	7,065千円	地域の高齢者相互の交流、教養の向上及びレクレーションの活動の場となる老人憩いの家の管理運営を行う。

15.　無年金者の実態把握について

（1）実態把握をおこなっていますか　　①行っている　②行っていない

（2）無年金者への特別給付金（公的年金によらない福祉措置）について

①　実施している　　②　実施していない

実施している場合　　(a)　給付の名称

(b)給付の内容

(c)給付の対象者

(d)実施開始年月日

16.ＮＰＯ（非営利事業活動）への支援策について　（令和３年度予算）

（1）実施している　　事業の名称

（2）実施していない

17.　住宅について　（令和２年度末日現在の事業について

１．高齢者用公営住宅の確保	２５室
２．民間アパートの借り上げ	２８戸
３．ケアハウス	０　戸
４．シルバーピア	８　戸
５．住み替え家賃補助制度	制度なし
６．住宅改造援助	浴槽改修　　６２件

18.　就労の充実について（令和２年度の状況）

(1)　高齢者雇用就労の相談窓口の有無　　①　あり　　②　なし

ある場合は担当部署名　　西東京市生涯現役応援協議会（地域共生課）

(2)　シルバー人材センター登録者数　　１，１３２　　名

うち就業者数　　８７１　　名　　就　業　率　　７６．９　　％

(3) シルバー事業、年間事業総額　　477,797,795　　円

うち自治体発注額　　299,217,381　　円

(4)　貴自治体で行っている、高齢者の就労対策事業がありましたらご記入ください。

なし

19.　高齢者の所得状況について

介護保険第１号保険者の介護保険料　段階別人数（令和３年４月１日現在）

段階	特別徴収	普通徴収	合計	所得区分など	保険料（年額）
第 1 段階			9,587	世帯全員が非課税で、本人の年金収入とその他合計所得金額が 80 万円以下の方	32,800
第 2 段階			3,618	〃　合計所得が 120 万円以下	48,900
第 3 段階			3,349	〃　第 1 段階又は第 2 段階に該当しない方	51,200
第 4 段階			6,780	世帯の誰かに住民税課税されていて、本人の合計所得金額が 80 万円以下の方	67,300
第 5 段階			5,147	世帯の誰かに住民税課税されていて、本人の合計所得金額が 80 万円より高い方	76,400
第 6 段階			5,648	本人が住民税課税　合計所得金額が 120 万円未満	87,900
第 7 段階			7,251	〃　120 万円以上　200 万円未満	95,600
第 8 段階			4,379	〃　200 万円以上　300 万円未満	114,700
第 9 段階			2,108	〃　300 万円以上　400 万円未満	126,100
第 10 段階			1,017	〃　400 万円以上　500 万円未満	133,800
第 11 段階			499	〃　500 万円以上　600 万円未満	137,600
第 12 段階			336	〃　600 万円以上　700 万円未満	141,400
第 13 段階			219	〃　700 万円以上　800 万円未満	145,300
第 14 段階			162	〃　800 万円以上　900 万円未満	149,100
第 15 段階			143	〃　900 万円以上　1,000 万円未満	152,900
第 16 段階			567	〃　1,000 万円以上　2,000 万円未満	168,200
第 17 段階			335	〃　2、000 万円以上	175,800
合　計			51,145		

貴自治体独自の介護保険利用料の減免措置はありますか。

(a)　ある　　(b)　ない

20　要介護老人の状況について

もし、段階別の人数が判らない場合は、合計人数だけでもご記入ください。

(1)　認定者及び介護保険料内訳人数（令和３年４月１日現在）

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合　計
第１段階	307	245	982	617	580	559	432	3, 722
第２段階	108	102	287	152	153	138	103	1, 043
第３段階	106	65	231	162	136	147	90	937
第４段階	121	92	339	213	146	135	109	1, 155
第５段階	114	65	208	118	83	71	61	720
第６段階	88	46	191	100	83	79	53	640
第７段階	168	92	368	243	165	150	75	1, 261
第８段階	80	41	140	82	77	47	34	501
第９段階	20	18	47	31	12	16	6	150
第10段階	14	10	25	15	12	8	7	91
第11段階	7	3	14	15	1	6	4	50
第12段階	5	3	7		5	4	5	29
第13段階	2	1	4	5	1			13
第14段階		1	5	1	2	2	2	13
第15段階	3	1	6	1	1	1	1	14
第16段階	5	2	14	11	8	5	6	51
第17段階	3	2	6	10	2	6	6	35
合計	1, 151	789	2, 874	1, 776	1, 467	1, 374	994	10, 425

(2)　介護保険在宅利用者　保険料段階別人数（令和３年４月１日現在）

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合　計
第１段階	85	113	756	519	342	209	141	2, 165
第２段階	26	42	218	121	104	53	25	589
第３段階	27	25	176	146	79	48	25	526
第４段階	20	34	214	181	105	75	42	671
第５段階	24	22	113	92	42	35	25	353
第６段階	17	14	102	95	59	31	16	334
第７段階	23	35	233	191	95	63	24	664
第８段階	12	15	100	65	51	16	15	274
第９段階	4	5	32	23	6	7	5	82
第10段階		2	16	8	5	5	3	39
第11段階			7	11	1	4	3	26
第12段階	1	1	5	1	4	1	4	17
第13段階			1	3	1			5
第14段階			3	1		2		6
第15段階			4		1	1	1	7
第16段階	3	1	6	12	4	1		27
第17段階	1	1	4	10	2	4	2	24
合計	243	310	1, 990	1, 479	901	555	331	5, 809

(3) 介護保険施設利用者人数（令和３年４月１日現在）

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合　計
第１段階			10	36	167	261	184	688
第２段階			5	7	44	65	50	171
第３段階			1	3	37	66	38	145
第４段階				5	15	24	21	75
第５段階			1	2	12	7	12	34
第６段階			2	1	14	24	14	55
第７段階			1	8	29	38	22	98
第８段階				1	11	6	5	23
第９段階					1	7	1	9
第10段階					2	2	1	5
第11段階						1		1
第12段階					1	1		2
第13段階								
第14段階							1	1
第15段階								
第16段階					1	3	3	7
第17段階					1	1	1	3
合計			20	63	335	506	363	1,287

21.　介護保険料収納状況　令和２年度の普通徴収の収納状況（%）

段階	第1	第2	第3	第4	第5	第6
収納状況%						
段階	第7	第8	第9	第10	第11	第12
収納状況%						
段階	第13	第14	第15	第16	第17	合計
収納状況%						88.5%

段階別の収納状況の記入はなかった。

22　後期高齢者　所得別男女人数　（令和３年4月1日現在）

旧ただし書き所得(円)	人　数（人）				年金天引きの有無	
	男	人	計	人	有	人
	女	人			無	人

旧ただし書き所得別　人数　年金天引きの有無　　一切記入なし

23　自殺者年代別男女別人数　（令和２年度）（新設）

	10未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80以上	合計
男性	1		3	4	5	3	2	2	1	21
女性	0		3	1	3	4	0	2	1	14
合計	1		6	5	8	7	2	4	2	35

※　0～19歳の件数です。

出典：厚生労働省　自殺の統計　地域における自殺の基礎資料（市町村：発見日・住居地別）

24　孤独死者（自宅内で死亡した事実が死後判明に至った１人暮らしの人）について
年代別男女別人数と要因　（令和２年度）（新設）

		20代	30代	40代	50代	60代	70代	80以上	合計
男性	男性合計								
	病死								
	自殺								
	事故死								
	不明								
女性	女性合計								
	病死								
	自殺								
	事故死								
	不明								
	総計								

回答：当市では、詳細な情報については、把握しておりません。